江津市都市計画マスタープラン（案）に関するパブリックコメント回答書

1	意見内容	マスタープランに直接の記述が見当たりませんでしたが、一番気になっているのが、現市役所の移転後の活用法です。個人的には図書館として活用して頂きたく思います。今の図書館は利用しづらく、特に駐車場が狭い上に急な坂を登って入らなければいけないので行くのを躊躇します。それと図書カードが無く予約や延長が出来ないなど、実際の利用の点でもとても不便で困っています。 現市役所は特徴のある目を惹くユニークな建物でもあるので私自身は好きです。簡単に解体という結論だけにはして欲しくないと思っています。よろしくお願い致します。
	回答	学術組織や専門家の方々から建築的、文化的価値など高い評価を得ている現市庁舎ですが、多くの市民がこれらの評価を共有できるかどうかが最も重要な視点ではないかと思っています。 現庁舎を再生再利用するのか、解体するのかについては、有識者等による第三者の検討委員会を設置し、市としての一定の方針案を持った上で、広く市民の意見をお聞きし最終的な方針決定をしたいと考えております。 保存再生、解体のどちらにしてもその事業費は本市の財政に影響を与えるものとなります。本市の山積する課題の中での優先順位も十分に考慮しながら、慎重に対応したいと考えております。
2	意見内容	川戸児童公園については、桜江総合センター１階へ樹木の葉が落ちたりしているし、フェンスが低い。 草刈り等の管理が大変だとは承知しているが、現在の環境では公園機能を十分に果たすような運用が困難ではないかと思います。 トイレは撤去等の対策をされたほうがいいと思います。
	回答	街区公園など住民に身近で周辺住民が利用する公園は、住民に愛着を持ってもらうためにも住民参加型の管理が望ましいと思っています。 軽微な作業は地域で行っていただくようお願いしたいと思います。 トイレについては令和３年度より使用禁止としますので、今後は撤去に向けた検討を進めたいと考えています。

3	意見内容	都市公園である川戸児童公園は、これまで自治会で草刈り等管理していたが、現在市で直接行っている。 しかしながら、現状草は伸び使いにくく利用できない。 トイレは撤去してもらうか封鎖するなど、防犯対策を講じてほしいし、木も適切に剪定してほしい。 このまま使いにくい状態では公園として機能しているとはいえない。 今回の計画見直しに合わせて、当該公園の用途廃止や別の有効活用も具体的には検討してもらいたい。
	回答	街区公園など住民に身近で周辺住民が利用する公園は、住民に愛着を持ってもらうためにも住民参加型の管理が望ましいと思っています。 軽微な作業は地域で行っていただくようお願いしたいと思います。 トイレについては令和３年度より使用禁止としますので、今後は撤去に向けた検討を進めたいと考えています。 川戸児童公園は昭和49年度から昭和55年度にかけて施行された川戸地区土地区画整理事業で整備した公園ですが、その必要性も含めて今後のあり方については、地域の方々と協議をさせていただきたいと思います。
4	意見内容	説明会に参加したが、現計画について「現状とかけはなれた」との認識が示された。新計画を策定するのであれば、なぜ現計画が「現状とかけはなれた」ものとなったのか、示す必要がある。 当然ながら時間の経過により、計画の思惑から外れたということかもしれないが、時間の経過や社会の変化を踏まえての計画であるはずであり、そうでないならそもそも空想によって計画を仕立てていたことになる。その点を総括した上でなければ、新計画も絵に描いた餅でしかなくなる。ＰＤＣＡサイクルのＣにあたる部分が本当に機能しているのか、再考すべき。
	回答	平成 16 年の桜江町との合併後の都市計画マスタープランが無いことと、人口減少社会の中での持続可能なまちづくりを実現させるため、これまでの拡散型都市構造から集約型都市構造への転換を具体化させるため、新たな都市計画マスタープランを策定することとしました。 この度の都市計画マスタープランは概ね20年先のまちの将来像を見

		据えて定めるものであり、社会情勢や市の財政事情も念頭にしております。 計画の実施にあたっては、ＰＤＣＡを徹底し、特にチェックの部分は庁内だけではなく都市計画審議会を有効に活用させていただきたいと考えています。
5	意見内容	都市機能を集中させるための誘導を行うとされているが、財政的な優位性が示されるのみで、住民が江津市でくらす上での必然性が示されていない。「自然豊かな環境での生活」「地域のつながりによる安心」といった江津市の良さから、ありきたりな地方都市での生活へ切り替えることが、本当に市民の幸福につながるのか疑問。
	回答	持続可能な都市構造への再構築を目指し、人口減少社会に対応したコンパクトシティを実現するため令和元年６月に江津市立地適正化計画を策定しました。 この立地適正化計画は、本市の人口減少を見据えた中での持続可能なまちづくりを進めるもので、これは「ありきたりな地方都市での生活」ではなく、先進的な地方小都市での利便性の高い生活を目指すものです。 これら経緯と方向性につきましては、江津市立地適正化計画の策定経過の中で整理しており、市民や議会のご理解を得ているものと考えています。
6	意見内容	都市施設整備は縮小傾向で利便性向上とは相反する。 直近では谷住郷保育所が閉所されることについて、「さくらえ保育園があるから利便性は変わらない」としている。しかし、児童・保護者にとって片道２㎞の行き来は単純に不便であり、少なくとも子育て世帯が「谷住郷に住みたい」と思える利点を減らす結果となっている。 現状、行政の行う公共施設を含む施設整備は、整理ばかりとなっているが、現在ある施設の利活用が活発となる取り組みこそ求められる。
	回答	本市の財政推計や人口減少と少子高齢化の傾向を踏まえると、従来通りすべての公共施設を維持運営することは困難となることが容易に

6	回答	想像できます。 谷住郷保育所につきましては、定員 30 名の保育所として開所しましたが、令和 3 年度には入所者 10 名程度となることが予想され、今後の出生見込みを勘案すると増加の可能性は低いと考えます。 また、入所児童数が少なくなると、保育指針で求められている集団の中で子ども相互の関係づくりや互いに尊重する心の育成をすることが難しくなると考えています。 近隣に桜江小学校に隣接したさくらえ保育園があることで利便性も大きく変化しないことから、地域住民の理解を得て閉所することとしております。
7	意見内容	都市防災では、長い海岸線での津波被害への対策が必要。ただ、防潮堤での対策は無謀であり、避難への対策が重要となる。その点について、３章では避難路への言及があるものの、４章の地域別の取り組みでは具体的な記述がない。その点を改め、きちんと明記する必要がある。
	回答	本市における津波被害につきましては、島根県が公表した「津波浸水想定（H29 年 3 月）」が示されています。 これによると、浸水域は黒松町や波子町等の一部地域を除いて浜辺に留まり、住宅地への浸水深は概ね 50 ㎝未満とされています。 避難路等については、本都市計画マスタープランでは整備の方向性をを示し、具体的には江津市地域防災計画に記載されている路線を個別計画で整備、維持管理に努めることとなります。
8	意見内容	４章の地域別の取り組みで、いずれの地域でも「空き家の重点的な対策」に言及しているが、具体的な取り組みがない。どのようなスケジュールで対策を具体化するのかを示す必要があり、特に「実際に危険な空き家の除去がいつできるのか」について、明示しなければならない。

8	回答	本都市計画マスタープランでは、全市的に見た空き家や空き地対策の必要性について強く記載しております。 これらについての具体的な対策は、個別計画にて詳細な実施計画を策定することになります。
9	意見内容	５章の現実化の方策では、市民の役割などにも触れられているが、行政の計画であり、まずは行政が市民参加に向けて有効な取り組みを進める必要がある。 特に大きな役割を担う地域コミュニティ組織については、地域によっては取り組みが遅れているどころか、機能不全に陥っているところもある。また、20 年先までの計画に対して、地域ではコミュニティ組織がその間維持できるのかさえ危ぶまれている状況であり、まちづくりへの市民参加には特に注力する必要がある。行政として自助を求めるのではなく、市民が参加したくなる環境づくりを心掛けてほしい。 なお、説明会は建設政策課のみで行われたが、地域振興にも密接にかかわる計画でもあり、庁内の連携が十分にできているのか、疑問に思う点もあった。
	回答	都市計画マスタープランとは、市が創意工夫のもと市民の意向を踏まえながら、都市の将来のあるべき姿やまちづくりの方向性を定めるものであり、行政だけの一方的な計画ではありません。 望ましい本市の都市づくりを進めていくためには、市民・各種団体・事業者と行政とが、本市の将来のあるべき姿を共有するとともに、本市のまちづくりに対する理解を深め、適切な役割分担と協働による取組みを行うことが必要であると考えています。 地域コミュニティ活動の在り方については、第６次江津市総合振興計画の中でも具体に記載しており、その活動は本市の市政運営の中でも重要な役割を果たすものと思っています。 本都市計画マスタープランの推進にあたっては、現在のコミュニティ単位のまちづくりとは別に、中学校区単位とした広域的な視点でのまちづくりを進めることが必要であり、そのため組織づくりを進めることとしております。

10	意見内容	交通網の整備が挙げられているが、交通弱者への対応として、生活交通の充実を計画に盛り込み具体化する必要がある。中央地域でバス路線がある地域でさえ、外出が困難となっている場合もある。その点にも留意して、生活交通バス・乗合タクシーなどの施策を実現しないと、計画・まちづくりへの市民参加さえ危うくなる。
	回答	公共交通ネットワークの充実は重要な施策であり、本都市計画マスタープランでは、「都市間及び地域間」「地域拠点間」「まちなか」の 3 区分における公共交通の確保と充実についての施策方針を記載しております。 公共交通ネットワークの充実と維持には各地域や集落の人口の維持と密接な関わりがあるなかで、持続可能なまちづくりを進めていく必要があると考えています。
11	意見内容	中学生と対話する機会があったが、公園やスポーツのできる場所を求める声が多かった。画一的な公園整備ではなく、児童・生徒の声を活かした整備を行ってほしい。 また、道路整備については、徒歩や自転車で通学している中学生・高校生が一番状況を把握している。路面の補修や街路灯の整備など、彼らの意見を取り入れて、計画で具体化すべき。
	回答	市街地における小公園（街区公園）の整備は、子育て世代を中心に高いニーズがあります。本都市計画マスタープランでは居住拠点地区などで優先的に小公園の整備に努めることとしております。 また、市街地や集落における街路灯や防犯灯の増設を声も多々あるのは承知しておりますが、市街地郊外の集落などでの防犯灯の在り方や必要箇所などは、地域コミュニティ単位で再検討していくことが必要だと考えていいます。 まちづくりにおいては、次代を担う若者の声を聞くことは重要だと認識しております。出前講座など通じて把握するよう努めておりますが、ご意見の内容につきましては、地域コミュニティ単位で検討していく課題だと考えています。